

## 神奈川県版活動強化方策（令和4年度～8年度）

## ～変わらない「きづく・つなぐ・みまもる」活動～

変わること

きづく



つなぐ



みまもる

これから必要な取り組み

少子高齢化、一人暮らし化、人間関係の希薄化などが進む中での委員活動

多様性の尊重が求められる地域社会の中での委員活動

包括的支援体制の構築に向けた行政の取り組みが進んでいく中での委員活動

持続可能な委員（制度）基盤づくり



## 神奈川県版活動強化方策

方策1	社会的孤立を防ぐための個別支援機能の発揮	①きづく、つなぐ、みまもる
		②抱え込まない
		③つなぎ先を知っておく・増やしていく
		④理解していく
方策2	複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携	①支援者同士の情報・課題の共有と役割分担
		②専門機関、専門職による地域への関わりを促す
方策3	持続可能な委員活動（制度）のための取り組み	①「負担感」の軽減
		②委員確保にむけた取り組み
		③多様な委員の在り方を視野に入れた民児協運営の工夫

## ■ 変わらないこと、これから強化が必要な取り組み・視点

### ～今回の方策のポイント

#### ● 変わらないこと～委員の基本は「きづく・つなぐ・みまもる」

委員はこれまで、一人の市民、隣人としてのまなざしをもって、一人ひとりに寄り添い、守っていくことという気持ちで個別支援を行ってきました。活動範囲が明確ではない中でも、無理をせず、できることをできる範囲で行なうことが大切です。その基本となる活動が「きづく・つなぐ・みまもる」ことです。

また、民生委員は児童委員でもあることを念頭に、子どもから高齢者まで、多様な地域住民にとっての身近な相談役としての活動を続けることの大切さは、制度創設から変わりありません。

#### きづく

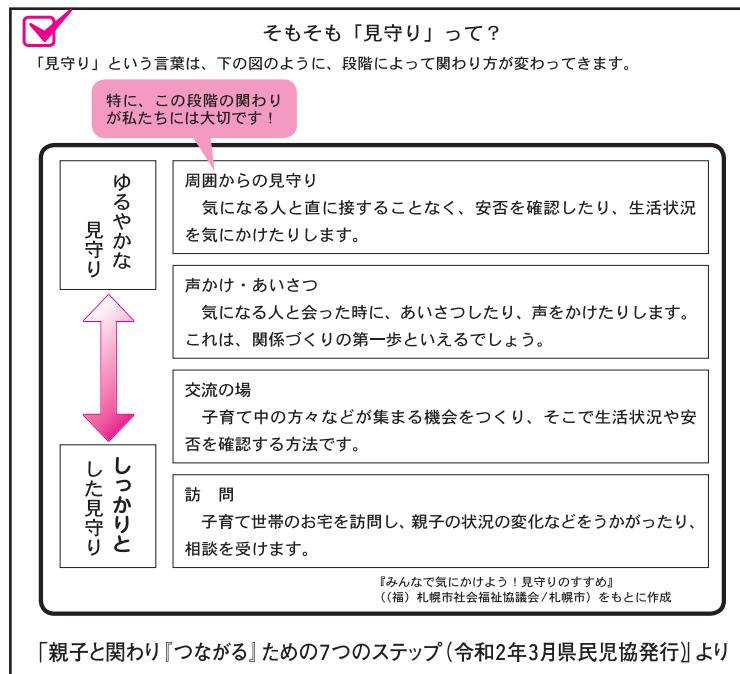
担当区域を知る・意識することから、その中の変化に気づくこともあります

#### つなぐ

地域の困りごとを適切な支援につなぎます。一人で抱え込まないで、仲間や関係機関・団体に話しましょう

#### みまもる

状況に応じた見守りを意識してみましょう



## ■ これから強化が必要な取り組み・視点

#### ● 少子高齢化、一人暮らし化、人間関係の希薄化などが進む中での委員活動

地域も少しづつ変化しています

地域住民の暮らしが変化し、住民間の関係性が薄れている中で、同じ課題を抱えている、地域の地区社協や自治会などの団体との連携も求められます。

また、一人の人を支えるためには、委員ひとりだけで抱え込まずに、支援者同士の情報・課題の共有が重要です。そのため情報・課題を共有するうえでの指針やルール等も大切です。児童委員と主任児童委員は同じ委員ですが役割の違いがあります。連携し、支えあい、ともに協力し合って活動していくことが求められます。

#### ● 多様性の尊重が求められる地域社会の中での委員活動

ひとり親、8050、老々介護、ひきこもりや虐待、DV、ヤングケアラーの問題など、新たな課題や複合的な課題が見えてきています。

多様な人々が暮らす地域の中での、身近な相談相手としての役割が求められます。

また、民生委員・児童委員という名のとおり、民生委員は児童委員もあるという立場から、自分自身ではSOSを出しにくい子どもたちにも目を向け、児童委員、主任児童委員として「子どもたちを、安全・安心の中で、地域で大切に育てていく」という視点で活動することが大切です。

## ●包括的支援体制(※)の構築に向けた行政の取り組みが進んでいく中での委員活動

縦割りを超えて、地域住民や関係者から専門機関まですべての人や資源がつながりあうことが必要になっています。

地域包括支援センターを中心に、高齢者をめぐる困難ケースの相談の受け止めと解決の取り組みが定着してきました。さらに令和2年の社会福祉法改正で包括的支援体制の構築の必要性が謳われ、制度の縦割りを超えて「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的にすすめるための取り組みが市町村によって進められようとしています。こうした中で、問題を委員だけで抱え込まずに、関係機関・団体、専門職との連携のもと、ともに地域の課題解決に向けた動きを進めていくことが大切です。

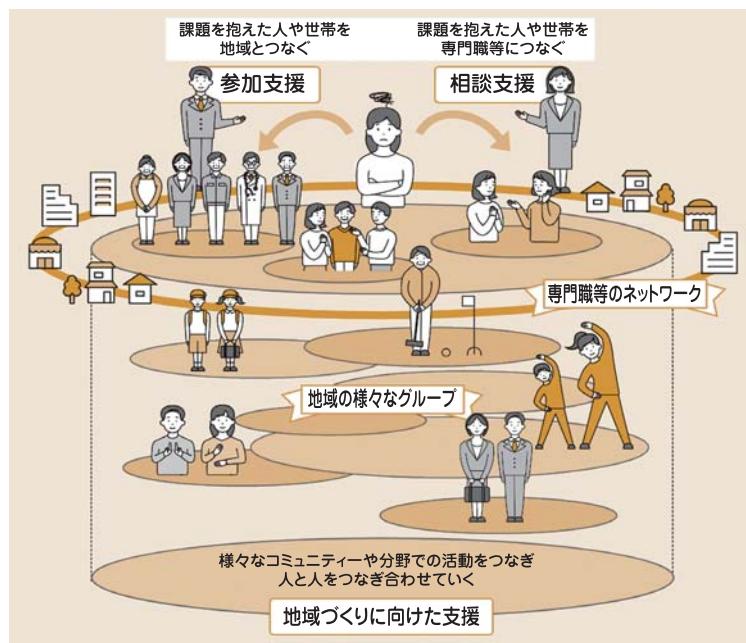
### ※【解説】包括的支援体制とは

「包括的支援体制」とは、地域住民の複合・複雑化した生活課題への対応に向けた①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の一体的展開をはかるための体制のこと指します。令和2年6月に改正された社会福祉法では、地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制の構築は市町村の努力義務とされ、これを進めるための重層的支援体制整備事業が創設されました。

厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より



厚生労働省HP



## ●持続可能な委員(制度)、基盤づくり

価値ある委員活動を、これからも続けていくために！

民児協組織としての支えあいの風土づくりも重要となります。いざというときに相談できる組織があることで、委員活動を安心してすすめることができ、「やりがい」や「活動の楽しさ」をより実感できるという好循環を生み出すこととなります。

また、委員の負担軽減に向けて、民児協組織としての取り組みも重要となります。班活動やコーチ制度など委員が活動しやすい仕組みの導入や、他団体等からのさまざまな依頼について、民児協として受け止め、委員が参画する意味を整理していくことなどが需要です。

加えて、委員のなり手を広げていくためには、仕事や子育て、介護などをしている人でも委員として活動できる環境を整えていく必要があります、そのための民児協組織のあり方を考えていく必要があります。



訪問の際には先輩委員が同行したり、  
委員相互に声をかけあう関係づくり  
なども大切だね！

# ■ 神奈川県版活動強化方策（令和4年度～8年度）



## 方策 1 社会的孤立を防ぐための個別支援機能の発揮

①きづく、つなぐ、みまもる	<p>新たな課題やこれまでの価値観と異なる多様性を目の前にする中で、対応方法に悩むことも少なくありませんが、<b>委員としての基本姿勢が変わらなければなりません。</b></p> <p>生活問題は外からは見えにくいこともあります、「きづく」力をつけていくことも大切です。</p> <p><b>高齢・障がい・児童という分野や種別等に関わらず、「地域住民の困りごと」に寄り添い、「きづく」「つなぐ」「みまもる」姿勢を大切に活動していきましょう。</b></p>
②抱え込まない	<p><b>委員活動の基本である「つなぐ」ことを大事に、「抱え込まない」よう留意しましょう。</b></p> <p>生活問題が複合的であるほど、多くの<b>関係者のネットワークによる支援が必要であり</b>関係者とともに困難な事例に対応するという姿勢が重要です。</p> <p>委員個人が問題を抱え込まないよう、<b>民児協としてのサポート体制づくりも大切です。</b></p>
③つなぎ先を知っておく・増やしていく	<p><b>「抱え込まない」「つなぐ」ために、「つなぎ先」を知っておくこと、「つなぎ先」の情報を増やしていくことが必要となります。</b></p> <p>日ごろからの情報収集や、顔つなぎなど、関係づくりによって、住民の相談それぞれへのつなぎ先を蓄積していくことができます。</p>
④理解していく	<p>生活問題の多様化・複雑化、新たな福祉課題の発生など、<b>変化し続ける地域の現状を受け止め、そのつど学び、理解していく姿勢が大切です。</b></p> <p>「学ぶ」場は集合研修に限りません。日頃から様々な問題に 관심をもち、学び、理解しようとする姿勢が重要となります。</p>

## 方策 2 複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携

①支援者同士の情報・課題の共有と役割分担	<p>支援者同士の顔がつながる場づくりを意識して行うことで、災害などの緊急時も含めて、地域住民への支援の厚みが増していきます。</p> <p>また、「個人情報をもらえない」という声が聞かれますが、「気になる人がいたときに問い合わせたらきちんと情報をくれるか」というところで整理してはどうでしょうか。</p>
②専門機関、専門職による地域への関わりを促す	<p>市町村域での包括的支援体制の構築などの動きをキャッチしながら、委員活動を支える専門機関とつながっていくことが大切です。</p> <p>また、専門機関の職員に定例会に参加してもらい、それに対応している問題等について話を聞くなど、専門機関、専門職による地域への関わりを促していく視点も大切です。</p>

## 方策 3 持続可能な委員活動（制度）のための取り組み

①「負担感」の軽減	<p>「負担感」の主要因は、委員としての本来活動以外のことに対する起因していることが多いようです。</p> <p>コロナ禍を機に、これまでの活動の見直しをすることも「負担感」の軽減につながると考えられます。「委員の本来活動との関係性はどうか」ということを軸に、委員活動に寄与が少ないと考えられる仕事の整理に向けた働きかけの必要があります。</p> <p> オンライン活用やSNSで情報共有など、ICTを活用することも負担軽減になります。</p>
②委員確保にむけた取り組み	<p>委員活動の魅力を伝えることで、委員確保に向けた意識を地域全体で持つことができるような働きかけなどをていきましょう。</p> <p>「委員活動は大変だ」と委員自らがその言葉を発信していることも少なくありません。出会いやネットワークが広がること、福祉制度についての知識が得られることなど、委員だからこそ経験できる「プラス面」を出し合い、発信していく必要があると言えます。</p> <p> 委員を退任した先輩委員を「地域活動の応援団」という観点で協力してもらえる関係を続けることで、地域活動の充実につながると考えられます。</p>
③多様な委員の在り方を視野に入れた民児協運営の工夫	<p>持続可能な委員活動のために、委員の多様化（仕事・子育て・介護をしながら活動する委員など）をはかる必要性と、多様化を視野においた民児協運営の工夫が求められます。</p> <p>新任委員が安心して活動できるような支援体制を整えるほか、様々な状況にある委員が無理なく活動できるような定例会や役割分担などを検討することも重要です。</p> <p> 新任委員のフォローワークには、班活動やコーチ体制の導入などもあります。</p>

## 活動のヒント

# 各地域で行っている活動のヒントをご紹介します

### 【活動のヒント】つなぎ先に足を運ぼう

役所や地域包括支援センター、社協などに足を運び、顔つなぎと日々の情報共有をおこなうことで信頼関係ができていきます。同じ地区の委員にも、高齢者に関することはまず地域包括支援センターに相談を促し、委員自身が抱え込まずに、地域住民にも適切な支援が提供できるよう努めています。



### 【活動のヒント】学びを共有する工夫

定例会では研修に参加した委員から研修内容の報告をしてもらっています。委員間の情報共有になるだけでなく、研修に参加した委員にとっても学んだ内容の振り返りや整理につながっています。

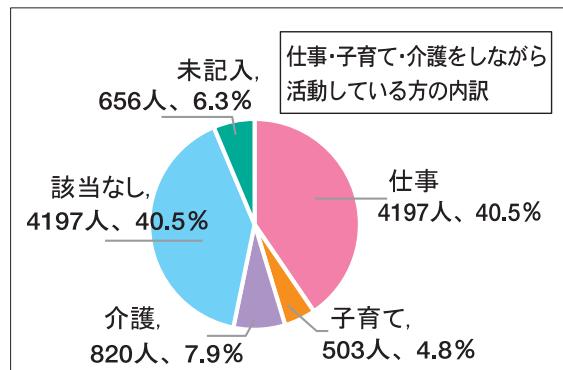


### 【活動のヒント】まち歩きで情報共有

自治会役員、消防団役員と委員とでお互いに面識のことや、地域の状況把握が不十分であり、災害時の組織的な対応に不安があったことから、ともに地域探訪を行い、現地での情報把握と情報交流を行っています。要支援家庭の近隣や危険地区を徒步で周り、危険箇所を確認しながら、委員の活動内容や活動についても共有することができました。

【参考】「“仕事・子育て・介護をしながら”活動している民生委員児童委員に関する調査報告書（令和3年6月神奈川県社協発行）」より

神奈川県社協民生委員児童委員部会が平成31年度から令和2年度にかけて実施した調査では、回答のあつた県内委員9,626名のうち、約半数が仕事、子育て、介護のいずれかを行ながら委員活動をしており、重複して行っている委員が7.2%いることがわかりました。また聞き取り調査では、仕事や介護・育児等で培った経験や知識が委員活動の中で生かされ、地域とのつながりが深まっていくことへの喜びややりがいを聞くことができました。この調査では次の11の要素が浮かび上がってきました。これは、すべての委員が活動しやすい環境を考えるうえでも大切な要素といえます。



### 「仕事・子育て・介護をしながらでも委員活動できるための『11の要素』」

- ①会議等の出欠について周囲の理解があること
- ②役職・役割任命時の配慮があること
- ③委員同士の支え合いができること
- ④無理なく活動していくこうと申し合せをすること
- ⑤効率的に学べる機会があること
- ⑥職場の理解と家族の協力を得やすくするための工夫をすること
- ⑦委員として大切にすべきことの共有ができること
- ⑧関係機関との連携の仕組みがあること
- ⑨みんなが納得する民児協運営をすること
- ⑩仕事・子育て・介護の経験を委員活動に活かすこと
- ⑪「委員になって良かった」という気持ちを大切にすること

報告書は神奈川県社協ホームページよりダウンロードできます。



## ■ 県民児協の主な取り組み

### 方策 1 社会的孤立を防ぐための個別支援機能の発揮

①学習機会の確保	●新たな生活課題や施策動向を踏まえた研修テーマの実施
②委員活動上の軸となる体制やマニュアルの整備	●マニュアルや指針などの作成 ●単位民児協・市町村民児協の体制整備に向けた現状把握(調査)と検討
③委員への情報提供及び委員からの情報収集の強化	●県民児協だよりによる活動紹介 ●ホームページによる情報発信

### 方策 2 複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携

①関係機関・団体との連携手法の普及	●他機関連携をテーマとして研修会の実施、事例集作成
②関係機関・団体との連絡調整	●県行政と常任理事との懇談会 ●児童相談所長と常任理事との連絡調整会議 ●県社協民生委員児童委員部会を通じた活動 ●県社協における「担い手づくり検討会」への協力 ●自治会や社協などとの連携強化に向けた呼びかけ

### 方策 3 持続可能な委員活動（制度）のための取り組み

①委員活動の理解促進	●新たなPRグッズ作成及び活用方法の検討 ●県内PR強化月間の活動
②市町村民児協・単位民児協運営の充実に向けた取り組み	●単位民児協の事務局機能を考えるための検討会
③地域版活動強化方策の策定支援	●「地域版活動強化方策」策定支援助成事業 ●「地域版活動強化方策」策定支援出張講座

各単位・市町村民児協で  
活動強化方策策定（振り返り）を  
ぜひすすめてね！



神奈川県版活動強化方策（令和4年度～8年度）  
～変わらない「きづく・つなぐ・みまもる」活動～  
ダイジェスト版

令和4年3月 神奈川県民生委員児童委員協議会 発行

<https://www.kmj.k.jp/>



\*全体版活動強化方策も県民児協ホームページよりご覧いただけます\*

※本活動強化方策においては民生委員・児童委員及び主任児童委員を「委員」として表記します。  
本活動強化方策は委員全体の共通の方策として位置づけます。